商工会報ながと大津

第25号

行:2020年7月3日 発行者:ながと大津商工会 長門市三隅中 1524 番地 2 三隅支所·本所 Tel 0837-43-0033

日置支所 37-2164 油谷支所 32-1183

令和2年度第8回通常総会

緊急性を鑑み、書面決議にて ウイルス感染症の拡大状況の 執り行いました。 工会第8回通常総会」につい ておりましたが、新型コロナ て、5月21日(木)に予定し 令和2年度ながと大津商

書の提出があり、議案のいず れも賛成多数にて可決承認さ れました。

第1号議案

第2号議案 決算(案)の承認について令和元年度事業報告・収支 令和2年度事業計画・収支

第3号議案 借入金の最高限度額の承認 について

予算 (案)

の承認につい

第4号議案

部改正について ながと大津商工会定款の

第5号議案 辞任に伴う役員補充選任に

⑥講習会・

研修会の開

退任された理事 《役員の変更》

選任された理事 大草 博輝 氏 (三隅)

正之 氏 (三隅)



正之 理事

《令和2年度事業計画》

▼重点事業

②小規模事業者持続化補助金事業 ①経営発達支援計画推進事業 ③消費税軽減税率対策窓口相談事業

◆経営改善普及事業

③ 労務 ②経営革新・事業承継の推進 4 ①金融相談・斡旋 ⑤農商工連携・地域資源活 税 務 相 雇用 談 対 記 策の推 帳 の強 指 導 化

監査委員

山

利則

(三隅 日置

青年部通常総 書面決議)開

催

予定しておりましたが、 議にて執り行いました。 状況の緊急性を鑑み、書面決 コロナウイルス感染症の拡大 について、5月29日(金)に 工会青年部第 13 回通常総会 令和2年度ながと大津商 新型

ずれも賛成多数にて可決され ました。 決書の提出があり、議案の 青年部員 16 名より書面

なお、 新役員は次のとおり

副 部 部 長 長 嶋 畄 田 本 拓弥 旬史 (三隅 (油谷

常任委員 末永 雅之 (三隅) 日置

敦史 大介 日置 (油谷)

会

女性部通常総 開催 会

予定しておりましたが、 について、5月29 工会女性部第 13 回通常総会 て執り行いました。 状況の緊急性を鑑み、女性部 コロナウイルス感染症の拡大 18 令和2年度ながと大津商 名により、書面決議 日 (金) に

です。 決されました。 なお、 それぞれの議案を諮った結 いずれも賛成多数にて可 新役員は次のとお

副 部 部 長 長 上田 波多野和代(油谷) 大村真由美(日置 恵子(三隅)

監 查委員 中島 圭子(三隅 澄子(油谷



持 続 化 給 付 金 に

雇

用

に関する助成金について

ます。 響を受けている事業者に対し 法人・個人の方が対象となり 事業収入(売上)を得ている 業・小売業等、 続化給付金)が支給されます。 継続・再起を支える給付金(持 の拡大により、 農業・漁業・製造業・飲食 新型コロナウイルス感染症 経済産業省より、 幅広い業種で 特に大きな影 事業の

◆給付対象要件

2 ①新型コロナウイル 今後も事業を継続する意思 収入(売上)を得ており、 の影響により、 2019 減少している事業者 が前年同月比で 年以前から事業による ひと月の売 ス感染症 50 % 以

③法人の場合、 する従業員数が 資総額が がある事業者 である事業者 がない場合は、 10 億円未満、 資本金額・ 2,000 常時使用 人以下 出 定

◆給付額(一事業所一 回限り)

す。 ②個人事業者等 …上限 ①中小法人等 ら ポート会場が開設されてい 持続化給付金申請に関するサ ☆サポート会場について 現在、 20 また、 7月 13 日 長門商工会議所にて (月) 迄の期間、 …上限 日 100200 月 万円 万円 商工 か ま

上、ご来場ください。 どちらの会場も電話予約 0

長門会場(長門商工会議所) 0570-077-866

▼予約先ダイヤル

商工会油谷支所

【7月6日(月)~ 0 837-32-1183 12 日

7 月 080-4466-411 13 日(月)~ 20 日(月) 5

※持続化給付金に関してご不 明な点等ございましたら、 商工会各支所までご連絡く

ださい。

○雇用調整助成金

です。 賃金等の一部を助成するもの 険被保険者に対する休業手当 を図った場合に、 業主が、 事業主に雇用された雇用保 の縮小を余儀なくされた事 経済上の理由により事業活 労働者の雇用の維持 休業手当や

支給対象要件

などが助成対象です。

会油谷支所にて、

申請サ

ポ

ト会場が開設されます。

①新型コロナウイルス感染症 化し、 いる の影響により経営環境が悪 事業活動が縮小して

②最近1か月間の売上高また ③労使間の協定に基づき休業 5%以上減少している 支払っている。 などを実施し、

▼助成額

1 人1日あたり 上限

※厚生労働省公式LINE ただけます。 ア カウントでもご確認い

15,000 円

友だち追加用リンク http://lin.ee/qZZIxWA



○緊急雇用安定助成金

ます。 の 方 休業させた場合に、 . る、 事業所で労働保険をかけ (学生アルバイト等) を 雇用保険被保険者以外

支給対象要件

①最近3か月の月平均が、 ている 同期に比べ5%以上減少し の直前の3か月または前年

②実施する休業、 び出向が労使協定に基づく ものである 教育訓練及

▶助成額

休業手当額の2/3 (中小企業等は4/5)

ハローワーク萩 ▶お問い合わせ先

0838-22-071

厚生労働省 電話相談

0 (受付時間:9時~ 120-60-3999 コー ルセンタ 21

年金だけでは不十分 不安がある

🕕 経営者のための

退職金制度

規模企業の個人事業主(共同 経営者を含む)または会社等の 役員の方が廃業や退職後の生 活資金、事業再建資金をあらか じめ準備しておく共済制度です。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

4 時 国がつくった 小規模企業

掛金は

全額所得控除 掛金は、全額が「小規模企業共済 等掛金控除」として、課税対象所得 から控除できます。

自分で積み増しするには、 どんなものがあるの? 退職金の準備: 中小機構が お手伝いします ③ 受取時も税制メリット 共済金の受取は、一括の場 合は「退職所得扱い」、分割 の場合は「公的年金等の雑 所得扱い」です。 小規模共済 検索 TEL:050-5541-7171(共済相談室)

約 症 Ш

助成され

福祉共 員 【お問い合わせは各支所へ】

経営持続化支援金について

その他コロナウイルス関連

の施

策

(化支援金が給付されます。 長門市内の事業者の事業継 を発症の影響を受けた事業者 がの支援策として、経営持続 がの支援策として、経営持続

◆支援金

2 事業所(店舗)以上 30 万円 1 事業所(店舗) 15 万円

◆給付対象要件

(農林漁業者は除きます) る法人または個人の方

②最近1か月間の売上が前年

長門市役所

◆提出先・連絡先

③山口県の協力金・支援金の

提供施設を運営する事業者興・運動・遊戯施設、食事興・運動・遊戯施設、食事が見から休業要請を受けた遊が象施設以外の事業者

を除きます。

☆提出書類

- 申請書(押印)
- ピー(確定申告書)態」が確認できる書類のコ
- (今年及び前年分)
- 通帳のコピー
- 店舗一覧(3店舗以上のみ)
- ・運転免許証のコピー

(個人事業主のみ)

◆申請期間

令和2年6月22日

~ 8 月 31 日

商工物産振興班所 産業戦略課

 $\begin{array}{c}
0 & 8 & 3 & 7 \\
7 & 2 & 3 & -1 \\
1 & 1 & 3
\end{array}$

絡・ご相談ください。 軽に商工会各支所へご連 ※申請書類の記入など、お気

○ながと泊まっ得

望コロナウイルス惑杂症 **キャンペーン事業**

新型コロナウイルス感染症 を決拡大防止対策に取り組む に宿泊した宿泊客に対して、 長門市内の旅館やホテルなど 長門市内の旅館やホテルなど

詳細

7月10日~) 宿泊費が1泊1人あたり5 千円~1万円未満の場合は千円分の市内店舗で使用できる商品券を配布。(配布時期・

◆お問い合わせ先

(一社)長門市観光コンベンション協会 0837-27-0074 0837-23-1137

○新型コロナウイルス

様式」実践例や、業種ごとに業者が実施する「新しい生活段階的再開に備えて、市内事除が行われる中、経済活動の除が行われる中、経済活動の

に、補助金が交付されます。 境の整備に要する経費の一部 大感染症拡大予防のためのガ のを開いでする経費の一部 でのものがのがのがのがのがのがのである。

計組

▼募集方法

- 17 時必着 一次公募…7月 10 日(金)
- 付は終了となります。)額に達した時点で、応募受額に達した時点で、応募受

ぜひご活用ください!

◆提出先・お問い合わせ先長門市役所 産業戦略課

商工会では、ホームページ・公式 LINE を

開設しています

OHP URL: http://nagato-ootsu.or.jp/

各支所までご連絡ください。点等ありましたら、商工会※各施策について、ご不明な

O公式 LINE

◆相談件数トップ10◆ 1位 売掛金の回収。 6位 クレーム対応。 2位 信入金の返済・資金繰り。 7位 知的財産制度の活用・模倣品対策。 3位 契約交渉。 8位 事業継承。 4位 企業再生・清算。 9位 顧問弁護士。 5位 労働問題。 10位 その他。

はがと大津商工会」では下記の弁護士さんをご紹介しています 島田法律事務所 弁護士 島田直行 〒750-0012 下関市観音崎町 12-10 太陽生命ビル 5 階 TEL 083-250-7881 FAX 083-250-7882



夏の融資ご案内



令和2年6月30日現在

融資種		融資限度額	期間	利率	保証人	受付
一一概 貝 性	1至 大只	「普通貸付」 4,800万円	運転 7年 設備10年	年 2.16%~ 2.55%	不要	עו צי
(株)日本政策 金融公庫		「普通貸付」 特定設備資金 7,200万円	設備20年	年 2.16%~ 2.55%	(法人は代表者) 不 要 (法人は代表者)	
		普通貸付の利率は、申込者の経営状況、担保の有無により変動します。 詳しくは公庫へお問い合わせください。 (下関支店 ☎ 083-222-6225)]
		マル経貸付 2,000万円	運転 7年 設備10年	年 1.21%	不要	商工会
		商工会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会長の推薦を受けた方が対象です。1,500万円を超える推薦には「事業計画書」が必要です。				
	コロナ 関連	新型コロナウイルス感染症 マル経貸付 別枠1,000万円	運転 7年 設備10年	年 1.21% ※	不要	
		新型コロナウイルス感染症 特別貸付 別枠6,000万円	運転15年 設備20年	年 1.36%~ 1.75% ※	不要	
		※当初3年は利率から0.9%低減した利率が適用されます。 特別貸付については3、000万円を限度に低減利率が適用されます。				
貯蓄共済融資		運転・設備 1,000万円 (積立の5倍) ※積立の3倍は1,500万円	運転 5年 設備10年 (一括も可)	年 2.30% プラス保証料 0.34~1.76%	原則不要 (法人は代表者)	商工会
長門市中小企業 長期経営安定資金 融資制度		運転・設備 750万円	運転 7年 設備 7年	年 1.50% 保証料は 市が全額負担	原則不要 (法人は代表者)	商 銀 工 会 行
小規模企業		4, 000万円	10 年以内	5年以内 1.7% 5年以上 1.8% プラス保証料 0.34~1.76%		
		小規模企業者(常用雇用者数20人以下、商業・サービス業5人以下) のうち、健全な経営の維持発展が見込まれる事業者。				商 銀 工 会 行
支援資金制	金制度	ただし、無担保、無保証人制度については次のいずれかに該当するもの				会行
			 1. 保証協会の保証を付した融資を利用していない事業者 2. 無担保、無保証人制度のみを利用している事業者 			

融資のご利用は、各支所(担当:経営指導員)までご連絡下さい。

ながと大津商工会

日置支所 TEL 37-2164 西村 三隅支所 43-0033 TEL 得永

油谷支所 TEL 32-1183 多田



* * *編集後記 * * *

ながと大津商工会の会 報第25号となります。

新型コロナウイルス感染 症の対策として様々な施 策が行われています。ご質 問等ありましたら、お近くの 各支所までお気軽にお問 い合わせ下さい。

今後とも、ご支援ご協力を よろしくお願い致します。

《退職》 経営指導員 西嶋

正治



得永 海斗さん

経営指導員 (山口県央商工会より転入) 得 永 海斗

◎人事異動

(三隅支所)

職員の人事異動のお知らせ